

令和 7 年 3 月 2 4 日

見舞金及び毛布などの配布のお知らせ

令和 7 年大船渡市林野火災により住家が全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊を受けられた方に対して、台湾佛教慈濟慈善事業基金会（慈濟はツーチーと読みます）により下記の条件にて見舞金を配布することをお知らせ致します。

記

***支給対象者：**令和 7 年大船渡市林野火災により住家が全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊を受けられた世帯。

***支給金額：**

罹災証明書に記載されている世帯構成員数に応じて、

1 人世帯 10 万円

2～3 人世帯 15 万円

4 人世帯以上 20 万円

***見舞金受付及び支給日時：**令和 7 年 4 月 5 日（土）～6 日（日）

午前 10 時～午後 3 時

***受付場所：**三陸公民館 1 階研修室

〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字前田 36-1

***受付時に必要な書類：**

1. 罹災証明書
 2. 身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、介護保険証、在留カード等）
- 罹災証明書に記載している世帯構成員の何れかが代表として受付可能です。その他代理申請の場合は、代理人の身分証明書及び委任状もご持参下さい。

***毛布、膝掛けの配付：**

見舞金受付時間内には、毛布及び膝掛けの配付も行います。

***炊き出し：**

見舞金受付期間、11:00～14:00 の間に、受付に来られたお客様に対して炊き出しも行います。

＊福祉の里センター、綾姫ホールから受付会場となる三陸公民館までの送迎：

見舞金受付期間中（4月5日～4月6日）に、以下の時刻表の通り、ボランティアによる福祉の里センター及び綾姫から会場への送迎もごございますので、どうぞご利用下さい。

福祉の里センター発 三陸公民館行き	三陸公民館発 福祉の里センター行き
午前 10 時発車（定員：先着 5 名）	午前 12 時発車（定員：先着 5 名）
午後 13 時発車（定員：先着 5 名）	午後 15 時発車（定員：先着 5 名）

綾姫ホール発 三陸公民館行き	三陸公民館発 綾姫ホール行き
午前 10 時発車（定員：先着 5 名）	午前 12 時発車（定員：先着 5 名）
午後 13 時発車（定員：先着 5 名）	午後 15 時発車（定員：先着 5 名）

註：

＊住家被害の区分は、大船渡市が発行する罹災証明書の記載内容で確認します。

＊台湾の財団法人法第 25 条第 3 項第二号に基づき、台湾佛教慈濟慈善事業基金会は見舞金の受領者氏名、受領金額などの情報開示義務（弊会の台湾ホームページにて公開）が課されています。もし受領者氏名や金額の情報開示を控えてほしい場合、見舞金受取の際に不公開依頼欄にご記入頂ければ、情報開示をしないこともできます。

委任状

（委任者） 住 所
氏 名 (印)
電話番号 () —

私は、下記の者を代理人と定め、以下のとおり権限を委任します。

（受任者） 住 所
氏 名 (印)
続 柄
電話番号 () —

お問い合わせ：

（財）台湾佛教慈濟慈善事業基金会

住所：〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-2-16

電話：03-3203-5651

FAX：03-3203-5674

メール：contact@tzuchi.jp